

「保険外負担に係る事項」について

法令の定めに基づかず、患者から費用の支払いを受けている個々の「サービス」又は「物」について、当園では、以下の項目について、その使用量や利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

- ・ 紙おむつ代
 - ・ 病衣貸与
 - ・ テレビ代
 - ・ 理髪代
 - ・ クリーニング代
 - ・ 診断書料
- } 実費

一般診断書	1,650 円
自賠責診断書	2,200 円
自賠責明細書	550 円
生命保険診断書	3,300 円

その他、診療報酬点数表上実費請求が可能なものとして明記されている費用、予防接種費用および医療行為とは別に行う検診費用など